

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバー付帯設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年9月28日（水）13時30分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
新井安全審査官、高木係長、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、本年9月15日付で提出された1号機原子炉建屋大型カバー付帯設備（以下「付帯設備」という。）の設置に係る実施計画の変更認可申請の補正について、提出資料に基づき以下の説明があった。
 - ✓ 地震及びそれ以外の自然現象、信頼性並びに環境条件に対する設計上の考慮事項について、付帯設備の安全上の重要度を勘案し、対策を整理した。
 - ✓ 現行の実施計画Ⅱ章2.11に記載している敷地境界線量評価の方法については、特定原子力施設の安全性への判断に影響がないことを確認した上で、その評価方法を現行の実施計画Ⅲ章3.2.2で記載する方法へ適正化した。
- 原子力規制庁は、上記説明内容を確認した。

6. その他

資料：1号機大型カバー換気設備他の設置について

添付資料1 【実施計画Ⅱ章2.11 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備】添付資料-3-1における1, 2号機に関する記載の適正化について